

# はじめに

都市計画マスタープラン策定の背景や他の計画との関係、マスタープランの役割、構成などについて整理しています。

- 1 策定の背景
- 2 位置付けと役割
- 3 策定の経緯
- 4 都市計画マスタープランの構成



# はじめに

## 1

### 策定の背景

#### 1) 都市計画法に基づくマスタープラン制度

平成4年の都市計画法改正により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、いわゆる「市町村マスタープラン」の制度が創設されました。これにより住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映させながら、都市のあるべき将来像やまちづくりの方向性を分かりやすく示す、都市計画の基本的な方針づくりが法的に位置付けられました。

#### 市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画法抜粋）

- 第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。
- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
  - 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
  - 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

## 2) 野田市都市計画マスタープラン策定の目的

前野田市都市計画マスタープランは、平成 14(2002)年9月に策定し、都市づくりを進めてきましたが、策定後 20 年が経過し、目標年次としていた令和 4 年度を迎えました。

この間、人口減少や少子高齢化の進展、経済の低成長、住宅や公共施設等の老朽化、自然災害の頻発、激甚化、地球温暖化など環境問題の深刻化、防災・防犯意識の高まり、コミュニティの多様化など、都市づくりを進める社会情勢や行政需要が大きく変化しました。

本市では、こういった変化に対応するため、平成 28 年に野田市総合計画(\*1)を策定し、「～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち」を将来都市像として、まちづくりをスタートさせ、令和 4 年度に後期基本計画を策定しました。

こうした中、上位・関連計画と整合した都市計画・まちづくりの指針となる「野田市都市計画マスタープラン」を策定しました。

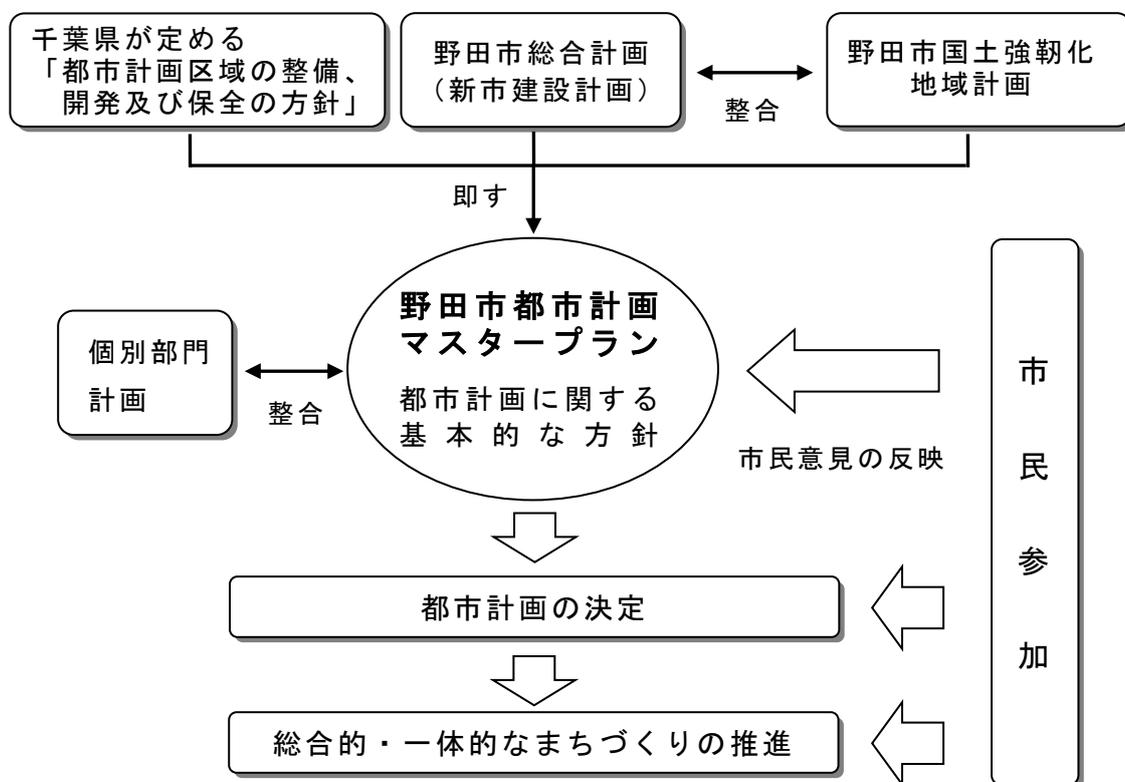
## 2

## 位置付けと役割

## 1) 野田市都市計画マスタープランの位置付け

野田市都市計画マスタープランは、市の建設に関する基本構想である「野田市総合計画」及び「野田市国土強靱化地域計画」と千葉県が定める広域的なまちづくりの計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（\*2）に即して策定します。

また、関連する個別部門計画と整合を図るとともに、パブリックコメント（\*3）や住民説明会を実施し、市民の意見を十分に反映して策定しました。



## 2) 野田市都市計画マスタープランの役割

野田市都市計画マスタープランは、以下のような役割を持つものです。

- (1) 目標年次は、令和5（2023）年からおおむね20年後の将来都市像やまちづくりの方向性を明示した市民と行政との共通の方針となります。
- (2) 野田市の都市計画を決定・変更する際の根拠となります。
- (3) 地区ごとのまちづくりを進めていくための方針となります。
- (4) 関連する他分野、個別部門計画との連携による、総合的・一体的なまちづくりを進めるための方針となります。
- (5) 総合計画の見直しや社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

# 3

## 策定の経緯

---

### 都市計画マスタープランの策定の経緯

野田市都市計画マスタープランを全庁を挙げて策定するため、庁内組織として「野田市都市計画マスタープラン検討委員会」を設置し、全体構想や地区別構想について検討を行い、都市計画マスタープランの素案を作成しました。

素案について、野田市都市計画審議会に報告し、意見を頂き、さらに住民説明会やパブリックコメントで頂いた市民意見を踏まえ、検討委員会において都市計画マスタープランの案を作成しました。

その後、野田市都市計画審議会の議を経て、令和5（2023）年3月に野田市都市計画マスタープランを策定しました。

## 4

## 都市計画マスタープランの構成

野田市都市計画マスタープランは、下図のとおり、「全体構想」、「地区別構想」、「実現化への方針」の三つを主体として構成しています。

全体構想は、市全体の現況と特性を踏まえた上で、まちづくりの目標や将来都市構造を明らかにし、これらを実現するために必要な個別の部門ごとに基本的な方針を示しています。

地区別構想は、市域を市民に身近な9地区に区分し、各地区ごとに現況や課題を踏まえた上で、各地区の特性に応じた将来像やまちづくりの基本目標を設定し、これらを実現するための基本的な方針を示しています。

実現化への方針は、本マスタープランを実現するための、基本的な考え方や取組の方針を示しています。

